

## 地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の社会保障財源化分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。  
平成27年度佐々町一般会計決算における社会保障施策経費については以下のとおりです。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）	104,091千円
社会保障施策に要する経費（決算額）	1,844,826千円
社会保障施策に要する一般財源等	773,132千円

### ○地方単独事業として実施する社会保障関係事業に要する経費

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
1 総合福祉	59,704	0	0	9,574	50,130
うち 社会保障施策に要する経費	59,704	0	0	9,574	50,130
2 医療	260,443	0	85,362	12,834	162,247
うち 社会保障施策に要する経費	259,488	0	85,362	12,834	161,292
3 介護・高齢者福祉	38,674	0	0	341	38,333
うち 社会保障施策に要する経費	22,878	0	0	341	22,537
4 子ども・子育て	100,234	0	0	36,482	63,752
うち 社会保障施策に要する経費	83,865	0	0	36,482	47,383
5 障害者福祉	4,567	0	0	0	4,567
うち 社会保障施策に要する経費	4,161	0	0	0	4,161
6 就労促進	0	0	0	0	0
うち 社会保障施策に要する経費	0	0	0	0	0
7 貧困・格差対策	389	0	0	0	389
うち 社会保障施策に要する経費	389	0	0	0	389
合計	464,011	0	85,362	59,231	319,418
うち 社会保障施策に要する経費	430,485	0	85,362	59,231	285,892

### ○国庫補助事業等として実施する社会保障関係事業に要する経費

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	その他 特定財源	一般財源等
子どものための教育・保育給付 （子どものための教育・保育給付費負担金）	463,277	122,237	69,379	83,619	188,042
医療保険給付諸費 （後期高齢者給付費等負担金）	109,531	0	0	0	109,531
健康増進対策費 （疾病予防対策事業費補助金）	1,956	0	1,304	0	652
母子保健衛生対策費 （小児慢性特定疾病医療費等負担金）	1,280	695	172	135	278
障害保健福祉費 （障害者自立支援給付費負担金）	248,620	124,153	62,800	0	61,667
障害保健福祉費 （障害者医療費負担金）	10,075	5,032	2,341	0	2,702
障害保健福祉費 （地域生活支援事業費補助金）	3,165	1,331	568	0	1,266
介護保険制度運営推進費 （介護給付費等負担金）	6,958	0	514	0	6,444
児童手当等交付金 （児童手当等交付金）	252,045	175,859	38,118	0	38,068
地域子ども・子育て支援事業費 （子ども・子育て支援交付金）	280,337	182,883	44,924	8,635	43,895
合計 （社会保障施策に関する経費）	1,377,244	612,190	220,120	92,389	452,545

### ○社会保障関係施設に係る投資的経費

	決算額	財源内訳			
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他 特定財源
合計	0	0	0	0	0

### ○社会保障関係施設に係る公債費

	元利償還金 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等
過疎対策事業債	17,820	0	17,820
合計	17,820	0	17,820

### ○共済負担金のうち基礎年金拠出金及び育児休業負担金（公的負担分）

	基礎年金拠出金 （公的負担） 決算額	財源内訳		育児休業 負担金 （公的負担） 決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源等		特定財源	一般財源等
合計	19,021	2,402	16,619	256	0	256